

貸 借 対 照 表
(2021 年 3 月 31 日 現 在)

(単位：百万円)

資 産 の 部	負 債 の 部
科 目 金 額	科 目 金 額
【 流 動 資 産 】	【 流 動 負 債 】
現金及び預金	買掛金
売掛金	1年内返済予定長期借入金
商品及び製品	リース債務
原材料及び貯蔵品	割賦未払金
前渡金	未払金
未収入金	未払法人税等
その他	契約負債
貸倒引当金	その他
【 固 定 資 産 】	【 固 定 負 債 】
(有形固定資産)	長期借入金
建物及び構築物	関係会社長期借入金
機械装置及び運搬具	リース債務
土地	割賦未払金
リース資産	資産除去債務
賃貸用資産	その他
その他	
	負債合計
(無形固定資産)	純資産の部
ソフトウェア	【 株 主 資 本 】
その他	資本金
	資本剰余金
(投資その他の資産)	その他資本剰余金
関係会社株式	利益剰余金
契約コスト	その他利益剰余金
繰延税金資産	繰越利益剰余金
その他	
貸倒引当金	純資産合計
資産合計	負債純資産合計

注：単位未満の端数は、切り捨て表示によっております。

損益計算書

(自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		55,422
売上原価		8,306
売上総利益		47,116
販売費及び一般管理費		39,662
営業利益		7,453
営業外収益		
償却債権取立益	20	
その他	32	53
営業外費用		
支払利息	347	
その他	42	389
経常利益		7,117
特別損失		
減損損失	221	221
税引前当期純利益		6,896
法人税、住民税及び事業税	1,944	
法人税等調整額	△ 14	1,929
当期純利益		4,966

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料 … 移動平均法による原価法を採用しております（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）。

貯蔵品 … 最終仕入原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

1. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物

15年～38年

構築物

10年～15年

機械及び装置

10年

車両運搬具

3年～4年

工具、器具及び備品

2年～10年

また、賃貸用資産については経済的、機能的な実情を勘案した合理的な償却年数に基づく定額法によっております。

資産の減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

2. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、償却年数は以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

顧客との契約獲得のための増分コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しております。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものであります。契約コストは、当該コストに関連する財又はサービスが提供されると予想される期間(3年)にわたって、均等償却しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については、徐々に状況は改善しつつあるものの、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することが困難な状況であることから、当該状況による影響は当事業年度以降も継続するとの仮定に基づき、会計上の見積りを会計処理に反映しております。

ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により見積りが変化した場合には、翌事業年度における当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更に関する注記)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

契約コストの評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 14,207百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、顧客との契約獲得のための増分コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しており、計算書類上は「契約コスト」として表示しております。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものであります。

当社において資産計上されている契約獲得のための増分コストは、主に顧客獲得時に発生する代理店等への手数料であります。契約コストは、当該コストに関連する財又はサービスが提供されると予想される期間(3年)にわたって、均等償却しております。予想提供期間は、顧客の解約実績率に基づき将来の解約率が著しく変動しないとの仮定のもと将来の一定期間の解約数を見積もったうえで算定しております。将来のこれらの見積り及び仮定は、前提とした状況が変化すれば、予想提供期間の見直しを行うことにより、翌事業年度の計算書類において、契約コストから認識した資産に関する償却額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、契約コストから認識した資産については期末日ごとに回収可能性の検討を行っています。検討に当たっては、当該資産の帳簿価額が、解約率等を加味した関連するサービスが顧客に提供されると予想される期間に企業が受け取ると見込んでいる対価の残りの金額から、当該財又はサービスの提供に直接関連し、まだ費用として認識されていないコストを差し引いた金額を超過しているかどうか判断を行っています。これらの見積り及び仮定は、前提とした状況が変化すれば、契約コストから認識した資産に関する減損損失を損益に認識することにより、翌事業年度の計算書類において、契約コストから認識した資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	611百万円
土地	415百万円
合計	1,027百万円

担保付債務

長期借入金 (1年内返済予定含む)	144百万円
-------------------	--------

(2) セールアンド割賦バック取引等による所有権留保資産

割賦払い等により購入しているため、所有権が留保されている資産及び対応する所有権留保付債務残高は次のとおりであります。

所有権が留保されている資産

建物	10,853百万円
----	-----------

上記に対応する所有権留保付債務残高

割賦未払金 (1年内返済予定含む)	2,516百万円
リース債務 (1年内返済予定含む)	13,778百万円
合計	16,295百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 10,799百万円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

(4) 保証債務

㈱プレミアムウォーターホールディングスの銀行借入に対して、12,699百万円の債務保証を行っております。

(5) 極度貸付契約

親会社である㈱プレミアムウォーターホールディングスとの間で極度貸付契約を締結しております。

極度額の総額	10,000百万円
借入実行残高	10,000百万円
差引額	-百万円

(6) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	2,007百万円
長期金銭債権	0百万円
短期金銭債務	2,525百万円
長期金銭債務	1,597百万円

(損益計算書に関する注記)

(1) 関係会社との取引高

営業取引（収入分）	4百万円
営業取引（支出分）	722百万円
営業取引以外の取引（収入分）	2百万円
営業取引以外の取引（支出分）	145百万円

(2)減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(経緯)

自社利用ソフトウェア開発の仕様変更に伴い、将来使用見込みがなくなったものを回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(減損損失の金額)

ソフトウェア仮勘定 221百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における発行済株式の数

普通株式 12,400株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	107 百万円
貸倒引当金	40 百万円
棚卸資産評価損	22 百万円
減価償却超過額	28 百万円
未払賞与	5 百万円
資産除去債務	46 百万円
その他	9 百万円
計	260 百万円
評価性引当額	△ 1 百万円
繰延税金資産 計	258 百万円
繰延税金負債	
資産除去債務	△ 24 百万円
繰延税金負債 計	△ 24 百万円
繰延税金資産の純額	234 百万円

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しており、デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先企業等に対して長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金、ファイナンス・リース取引によるリース債務及び割賦未払金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は、決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

なお、関係会社長期借入金は、親会社である㈱プレミアムウォーターホールディングスからの借入金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,850	7,850	-
(2) 売掛金	6,413	6,413	-
貸倒引当金 (*1)	△128	△128	-
	6,285	6,285	-
資産計	14,136	14,136	-
(1) 買掛金	641	641	-
(2) 未払金	9,259	9,259	-
(3) 長期割賦未払金 (*2)	2,516	2,499	△17
(4) 長期借入金 (*2)	482	478	△3
(5) 関係会社長期借入金	10,000	9,917	△82
(6) リース債務 (*2)	15,560	15,402	△158
負債計	38,200	38,198	△262

(*1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定を含んでおります。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期割賦未払金、(4) 長期借入金、(5) 関係会社長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の割賦契約又は借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 親会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	㈱光通信	(被所有) 間接 70.6%	債務被保証	割賦未払金に対する債務被保証及び保証料の支払 (注) 2	2,554	未払金	2
				支払保証料(注)2	21		
			保証金の預入	保証金の預入(注)3		流動資産 (その他)	2,000
親会社	㈱プレミアムウォーターホールディングス	(被所有) 直接 41.9% 間接 58.1%	金銭の借入	資金の借入 (注) 4	8,700	関係会社長期借入金	10,000
				利息の支払 (注) 4	80	未払金	23
			債務保証	銀行借入等に対する債務保証 (注) 5	12,699	—	—
			債務被保証	銀行借入等に対する債務被保証 (注) 6	665	—	—
その他の関係会社	㈱ブロードピーク	(被所有) 間接 32.6%	貸貸用資産のリース	リース債務の支払	968	未払金	1,157
				利息の支払 (注) 7	43	リース債務 (流動)	1,063
							固定負債 (その他)
						リース債務 (固定)	1,591

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 金融機関からの割賦未払金に対して債務保証を受けているものであります。取引金額には、被保証債務の当事業年度末残高を記載しております。なお、債務被保証に係る保証料は、年率 1.35%の保証料を支払っております。
3. 保証金の預入は、余剰資金の短期運用に関するものであります。
4. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の差入は行っておりません。
5. ㈱プレミアムウォーターホールディングスの金融機関からの借入 4,699 百万円及び貸出コミットメントライン契約（貸出コミットメントライン総額 3,000 百万円、期末の借入実行残高-百万円）並びにコミットメント期間付タームローン契約（コミットメント期間付タームローン契約の総額 5,000 百万円、期末の借入実行残高-百万円）に対して債務保証を行っているものであります。なお、保証料の受取及び担保の受入は行っておりません。
6. 当社の金融機関からの借入、割賦債務及びデリバティブ取引（金利スワップ）に対して債務保証を受けているものであります。なお、保証料の支払い及び担保の提供は行っておりません。

7. 支払利息については、市場金利を勘案し合理的に利率を決定しております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の 名称	議決権の所有 (被所有) 割 合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会 社を持つ会 社	(株)LUXURY	—	営業取引	販売手数料の支払 (注) 2	1,474	未払金	699
同一の親会 社を持つ会 社	(株) 総合生活 サービス	(被所有) 間接 6.8%	貸貸用資 産のリー ス	貸貸用資産の取得	7,342	リース債務 (流動)	2,984
				リース債務の支払	1,906	リース債務 (固定)	9,469
				利息の支払 (注) 3	137		

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 販売手数料の支払については、一般的取引条件を勘案し、協議の上決定しております。

3. 支払利息については、市場金利を勘案し合理的に利率を決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額 761,842円20銭

(2) 1株当たり当期純利益 400,523円11銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

(収益の分解)

顧客との契約から認識した収益及びその他の源泉から認識した収益の内訳は以下のとおりであります。

顧客との契約から認識した収益	48,409百万円
その他の源泉から認識した収益	7,013百万円
合計	55,422百万円

(収益を理解するための基礎となる情報)

当社の収益に関する主要なサービスラインは以下のとおりであります。

(1) ナチュラルミネラルウォーター販売

ナチュラルミネラルウォーター販売のサービスラインにおいては、ナチュラルミネラルウォーター製品の宅配形式による製造販売を主要業務としております。このサービスは、当社と顧客との契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められ、サービス内容の区分可能性や顧客への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下のとおり識別

し、収益を認識しております。

当社は、顧客に製品を引渡し、着荷時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。

(2) ウォーターサーバーレンタル

ウォーターサーバーレンタルのサービスラインにおいては、ウォーターサーバーのレンタルを行うことを主要業務としております。

当社が、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てを移転するものではないリースは、オペレーティング・リースに分類しております。オペレーティング・リース取引においては、対象となる資産を貸借対照表に計上しており、受取リース料は損益計算書においてリース期間にわたって定額法により収益として認識しております。

(3) その他

当社は、一部の当社代理店に対しその顧客開拓のため営業代行を行っているほか、代理店・取次店に対する販促品の販売等の付随業務を行っております。このサービスは、当社と顧客との契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められ、サービス内容の区分可能性や顧客への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下のとおり識別し、収益を認識しております。

当社は、サービス契約者のニーズに応じて、サービス提供会社のサービス契約の取次を行う履行義務を負っており、サービス契約の取次時点で顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。